

平成29年度「長野県児童生徒体力・運動能力調査」実施要項

長野県教育委員会事務局スポーツ課

1 調査の目的

県内の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とする。

2 調査の対象

(1) 小学校	1～6学年の男女児童	60校
(2) 中学校	1～3学年の男女生徒	40校
(3) 高等学校	1～3学年の男女生徒	12校
総計		112校

3 調査協力校の抽出方法

- (1) 地域等を配慮して抽出する。
- (2) 原則として、小学校は平成25年度、中学校は平成27年度以降に協力校指定を受けていない学校を選定する。
- (3) 高等学校においては、再編成以前の協力校を考慮して依頼する。

4 各校における提出人数

各学校における提出調査人数は、原則として各学年男女全員とする。
ただし、事情により全員提出できない場合は、相談に応じる。

5 調査実施の期間 平成29年5月～9月

6 調査の内容と方法 新体力テスト及び生活実態調査

(1) テスト項目

① 小学校1年～6年（6歳～11歳対象）8項目

	項目		項目
1	握力	5	20mシャトルラン
2	上体起こし	6	50m走
3	長座体前屈	7	立ち幅とび
4	反復横とび	8	ソフトボール投げ

② 中学校1年～高等学校3年（12歳～17歳対象）8項目

	項 目		項 目
1	握 力	5	20mシャトルラン 又は、持久走のどちらかを選択
2	上体起こし	6	50m走
3	長座体前屈	7	立ち幅とび
4	反復横とび	8	ハンドボール投げ

(2) 実施について

スポーツ庁から示されている「新体力テスト実施要項」により実施する。
以下の留意事項を参考にし、正確な測定を行う。

<留意事項>

- ① 事前に測定の意味や方法を十分理解させ、実力が十分発揮できるように指導をする。
- ② 反復横とびのラインの間隔は小学生・中学生・高校生とも1mとする。
- ③ ソフトボール投げのボールは1号、ハンドボール投げのボールは2号を使用する。
- ④ 測定器具については、握力計の精度について留意する。

*「生活実態調査」の内容については、記録票に記載されています。

7 その他

- (1) 実施した体力テストの記録等は、後日送付する「新体力テスト集計システムの活用」に添付された「新体力テスト記録表 (Excel)」に入力し、下記の日程にそって**期日までに提出先に記録表を提出**する。

<小中学校の提出>

該当部署	締切日
各学校 から 市町村（学校組合）教育委員会	平成 29 年 9 月 7 日（木）
市町村（学校組合）教育委員会 から 教育事務所	平成 29 年 9 月 14 日（木）
教育事務所 から スポーツ課	平成 29 年 9 月 21 日（木）

※高等学校は、直接スポーツ課に平成 29 年 9 月 21 日（木）までに提出する。

- (2) 本調査は、長野県教育委員会が体育指導の改善及び基礎体力向上に役立てるため、昭和 41 年度より実施してきたもので、文部科学省が平成 20 年度より始めた「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小学校 5 年生と中学校 2 年生対象）とは異なる調査である。なお、本調査及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に提出する新体力テストのデータは同一のものとする。

- (3) 詳細については、学校体育・スポーツ研究協議会において説明いたします。